事例No.	651
公表年度	H29
団体の属性	都道府県
団体名	新潟県

事例区分	公営企業

タグ	・港湾整備事業 ・組織改革 ・歳入確保

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

港湾運営事業の導入

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	港湾運営事業の導入
団体名（港湾名）	新潟県（新潟港）
事業名（事業区分）	港湾整備事業
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	2,282,525	行政区域内面積（㎢）	12584
事業開始年月日	昭和54年4月1日	港湾区分	国際拠点
施設の種類・数	荷役機械3基、上屋倉庫16棟、ふ頭用地816,653㎡		
年間使用料収入額（千円）税込	892,099	職員数(人)	21

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月１日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

・ 更なる新潟港の振興を図るためには、利用者のニーズに幅広く対応できるサービスの実現が必要であり、コンテナターミナルを運営する運営事業者の組織体制・業務基盤・財務体質の強化が重要であった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

・ 特に、コンテナターミナルの繁栄が運営事業者の利益の増大につながる仕組みの構築が必要であり、これまでのような指定管理者制度による管理業務委託ではなく、港湾運営会社制度により「民の視点」を港湾運営に導入し、課題の解決等に迅速・的確に対応できる港湾運営会社が運営を行うことが適当と考え、以下の取組を実施。

① 新潟港コンテナターミナル民営化計画策定委員会開催（平成23年度～）
有識者による委員会を設置し、先進事例調査、関係機関の意見把握などを行い、コンテナターミナルの民営化の基本的な条件等をまとめた計画を策定。
② 民営化計画の公表（H24.9）
③ 港湾運営会社の公募開始（H25.5）
④ 募集要項説明会（H25.6）
⑤ 「新潟港・港湾運営会社候補事業者選定委員会」の開催（H25.7～H25.9）
⑥ 候補事業者決定、基本協定締結（H25.11）
⑦ 港湾運営会社指定申請書の提出（H26.1）
⑧ 国への港湾運営会社の指定同意申請（H26.2）
⑨ 国による港湾運営会社の指定同意（H26.2）
⑪ 県による港湾運営会社の指定（H26.3）
⑫ 長期貸付契約の締結（H26.3）
⑬ 港湾運営会社の業務開始（H26.4）

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

・ コンテナターミナルの民営化の取組により、「対船社交渉力の強化」、「荷主サービスの向上」、「ターミナル運営の合理化・効率化」を図り、利用者にとって使いやすい、荷主・船社に選ばれる競争力の高いコンテナターミナルを実現する。

(2)効果

① 狙いを絞ったポートセールス等により集荷促進に努めている
・ 民営化に伴い新設された営業課では、県港湾振興課と共同し、近隣県(山形、福島 等)貨物の取り込みに向け、重点的なポートセールスを展開し、集荷促進に努めている。(年間200社程度)
・ 営業のノウハウも蓄積してきており、今後更なる集荷促進が期待できる。

② 降雪時のゲートオープン遅延日数が激減した
・ 民営化前は、例年、オープン遅延の発生や荷役の遅れに伴う周辺道路での渋滞が発生していた。(H21で年間16日)
・ 民営化後は、除雪機械の増強や消雪ヤードの拡大により改善傾向にある。(H28で年間8日)
・ 今後も順次融雪ヤードを拡大予定である。

③ 独自インセンティブ制度により新規荷主を獲得した
・ 会社独自の取組として、輸入荷主向け報償金制度や岸壁使用料を低減するなどのインセンティブ制度を創設した結果、新規荷主を獲得するなど成果が出ている。(H28年度は5社の新規荷主開拓)
・ 指定管理時代は岸壁使用料が条例で決まっていたが、民営化の結果、それらの弾力的な運用が可能となった。今後も選ばれるコンテナターミナルを目指して取り組んでいくものと考える。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・ 港湾運営会社が運営を継続するために見合う貸付料の設定が重要

(2)今後の課題等
・ 課題としては、コンテナ取扱数量を増やすことが、収入の増に直結することから、集荷の取組が最も重要であると考えている。H29年度に海運業界に精通した者(海運会社経営経験者)を新たに社長に迎え集荷のための体制強化を図ったところ。「民の視点」を持った管理運営者として、利用者へ質の高いサービス提供を図り、コンテナターミナルの競争力を高めることが新規荷主の開拓や集荷促進につながると考えている。県としても、同社と定期的に戦略会議を開催し、集荷促進に向け協力して取り組んでいるところ。
・ 一方、支出面では、荷役機械の修繕費用等のコスト縮減にも取り組む必要があると考えている。

〇問合せ先

担当課	新潟県交通政策局港湾整備課		
TEL	025-280-5466	MAIL	takeuchi.masato@pref.niigata.lg.jp